7　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Seiryu Tanaka, Director of Sanriku National Highway Office, Tohoku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the services to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the services to be procured : Electricity used in Sanriku National Highway Office, Tohoku Regional Development Bureau, contract 2,589kW and the estimated electricity for the year is 7,275,800kWh
⑷　Fulfillment period : From 1 January, 2019 through 31 December, 2019
⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
1）Do not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
2）Have Grade A, B, C or D on "selling of products" in Tohoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018
3）Obtain registration of the electricity retail business in accordance with Article 2—2, of the Electricity Business Act
4）Do not be under suspension of nomination by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from time-limit for the tender to Bid Opening
5）Fulfill the requirements mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.
6）Acquire the electronic certificate in case of using the Electric Bidding system https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
7）The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly
8）Not once being rejected, or under remaining denial, from the national order operations upon police request because of their practical operation by Boryokudan members or other antisocial bodies
⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 16 : 00　26 October, 2018
⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　15 November, 2018
⑼　Contact point for the notice : Kyoko Watanabe, Contract 1st Section, Accounts Division, Sanriku National Highway Office, Tohoku Regional Development Bureau, 4—1, Fujinokawa, Miyako-shi, Iwate-ken, 027—0029 Japan, TEL 0193—71—1712 ex. 224

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年9月26日
支出負担行為担当官
近畿地方整備局長　黒川純一良
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　調達件名及び数量
文書編集ソフトウェア更新ライセンス一式
（電子調達システム対象案件）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　契約締結の翌日から平成31年1月31日まで
⑸　納入場所　大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号　近畿地方整備局
⑹　入札方法　入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。
詳細は入札説明書による。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ又はＢ等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
なお、当該資格に係る申請については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年3月30日付官報）の別表に記載されている申請受付窓口（近畿地方整備局総務部契約課ほか）にて随時受け付けている。
⑶　証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続を行った者を除く。）でないこと。
⑸　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑹　支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること。
⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。
⑻　平成20年度以降において、ソフトウェアの納入業務の元請けとしての履行実績があることを証明できる者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒540—8586 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号　大阪合同庁舎第1号館8階
国土交通省近畿地方整備局総務部契約課購買第一係長　中川　　晃　ＴＥＬ06—6942—1141（内線2536）
⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
⑶　入札説明書の交付する場所及び方法　記録媒体（ＣＤ—Ｒ）を持参又は郵送することにより電子データを交付する。持参による場合は⑴に記録媒体を持参すること。郵送による場合には、⑴に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先がわかるものを同封すること。
⑷　電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限、及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成30年10月26日16時00分
⑸　電子調達システムによる入札書の受領期限、及び紙入札・郵送等による入札書の受領期限　平成30年11月27日16時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成30年11月28日11時00分　国土交通省近畿地方整備局入札室
4　その他
⑴　契約手続に使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
①　電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記3⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は所定の受領期限までに必要な証明書等を上記3⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、①②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。